

推進方向 14

文化財の保護と活用

地域の特色ある歴史を伝える文化財などに対する市民の理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を高めるため、文化財の保護と活用を推進します。

これまでの取組と課題

本市の歴史や文化を伝える重要な文化財について、指定文化財とすることなどにより保護を進めました。また特別天然記念物である「八代のツルおよびその渡来地」の保護と保全を図り、鹿児島県出水市からの保護ツル移送・放鳥事業に取り組みました。

今後は、これまでの文化財を次世代へ継承する取組に加え、未指定文化財の調査や指定文化財の現況調査など保護の充実を図る必要があります。また、八代地区への渡来ツルの増羽に資するよう関係機関との緊密な連携が一層求められます。

◇ 対象施策 ◇

文化財を次世代に継承するため、文化財所有者や関係団体と連携し、文化財の適切な保護と伝統芸能の伝承支援に取り組みます。

◆ 重点事業 ◆

◎ 文化財の適切な保護の推進

未指定文化財や埋蔵文化財の調査のほか、指定文化財の現況確認などにより、文化財の適切な保護を進めます。また、関係機関や保存団体との連携を図り、郷土の特色ある伝統や文化の伝承を支援します。

◇ 対象施策 ◇

文化財保護意識の向上のため、文化財や民俗資料などを活用して、郷土の歴史や文化について学ぶ機会の充実に取り組みます。

◆ 重点事業 ◆

◎ 文化財の活用促進

郷土の歴史や文化について学ぶ機会を提供するため、山田家本屋をはじめとする文化財や民俗資料等の活用に取り組みます。

◇ 対象施策 ◇

関係機関や団体との連携を深め、ツルの生息環境の保全と渡来ツルの増羽に取り組めます。

◆ 重点事業 ◆

◎ 渡来ツルの増羽に向けた取組の推進

地元ツル保護団体や国・県・関係市との緊密な連携により、ツルのねぐら整備による生息環境の保全や、保護ツルの移送・放鳥など、渡来ツルの増羽に向けた取組を推進します。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	備考
文化財指定登録件数	106件	108件	生涯学習課調べ
民俗資料展示施設の 学校見学及び出張講座の 参加児童数	530人	600人	生涯学習課調べ
ツルの渡来数	9羽	増加させる	生涯学習課調べ